

は、新市移行後速やかに統合する。

(5) 農地流動化関係事業の制度について、現行のまま新市に引き継ぎ、農地流動化推進員の構成、任期等については、新市移行後速やかに調整する。

(6) 市民農園の貸付料については、

現行のまま新市に引き継ぎ、運営方法については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、隨時調整する。

(7) 地産地消事業については、新市移行後速やかに関係機関と協議のうえ調整する。

(8) 田野中川畠地かん水事業については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、隨時調整する。

## 2 林業関係

市町村森林整備計画については、新市移行後速やかに作成する。

(1) 3 水産業関係

(1) 漁業経営構造改善事業(築いそ漁港整備事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。

(2) 渔業経営構造改善事業(築いそ漁港整備事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。

(3) 4 農林土木関係

(1) 県営土地改良事業負担金については、新市移行後速やかに調整する。ただし、現在実施中並びに推進中の地区については、現行のとおりとする。

(2) 現在実施中の中山間地域総合整備事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。

(3) 現在実施中の新山村振興等農林漁業特別対策事業については、現

(7) 商店街振興施策については、新市移行後速やかに調整する。

(8) 新市都市計画(マスター・プラン)については、新市移行後新たに策定

行のまま新市に引き継ぐ。

(4) 上地改良事業原材料交付業務については、新市移行後速やかに調整する。

(5) 農地・農業用施設災害復旧事業については、新市移行後速やかに調整する。

(6) 現在実施中の国補林道事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。

(7) 林道災害復旧事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。

(8) 新市移行後速やかに調整する。

(9) 丹原町単独林道整備事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。

(10) 新市移行後速やかに調整する。

(11) 協議第44号 各種事務事業(商工観光関係)の取扱い

(12) 1 商工労政

(1) 企業誘致に関する助成については、新市移行後速やかに新たな制度を創設する。

(2) 中小企業振興資金融資制度については、合併時に調整する。

(3) 中小企業火災特別資金融資制度については、西条市の例を基本に調整する。

(4) 中小企業退職金共済制度加入促進助成制度については、東予市の例を基本に調整する。

(5) 勤労者住宅建設資金融資制度については、合併時に調整する。

(6) 勤労者教育資金融資制度については、西条市及び東予市の例を基本に調整する。

(7) 商店街振興施策については、新

は、当分の間現行どおりとする。

登道第一駐車場については、現行のまま新市に引き継ぐ。

ひうち会館、東予市産業学習館及び小松町まちづくり開発センターについては、現行のまま新市に引き継ぐ。

(8) (8) 観光

観光イベント助成事業等については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、隨時調整する。

(9) 道路の管理等

(10) 協議第46号 各種事務事業(建設事業関係)の取扱い

(1) 1 道路認定基準については、西条市、東予市、丹原町及び小松町の計画を基本に策定する。

(2) 市道の整備計画については、西条市、東予市、丹原町及び小松町の計画を基本に策定する。

(3) 開発道路指定道路引取りに関する基準については、西条市の例を基本に調整する。

(4) 道路維持管理事業については、西条市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。

(5) 公共用地取得事務については、西条市の例により調整する。ただし、合併する年度は、それぞれの旧市町の例による。

(6) 公共施設(道路・公園・河川等)の親制度

(7) 愛媛県がけ崩れ防災対策事業

(8) 新市建設計画(素案)について

(9) 新市建設計画(素案)について

(10) 新市建設計画(素案)について

(11) 新市建設計画(素案)について

(12) 新市建設計画(素案)について

(13) 新市建設計画(素案)について

(14) 新市建設計画(素案)について

(15) 新市建設計画(素案)について

## 港湾施設の管理

する。

都市計画審議会については、東予市の例を基本に調整する。

国土利用計画(市町村計画)については、新市移行後新たに策定する。

(16) 新市建設計画(素案)について

(17) 新市建設計画(素案)について

(18) 新市建設計画(素案)について

(19) 新市建設計画(素案)について

(20) 新市建設計画(素案)について

(21) 新市建設計画(素案)について

(22) 新市建設計画(素案)について

(23) 新市建設計画(素案)について

(24) 新市建設計画(素案)について

(25) 新市建設計画(素案)について

(26) 新市建設計画(素案)について

(27) 新市建設計画(素案)について

(28) 新市建設計画(素案)について

(29) 新市建設計画(素案)について

(30) 新市建設計画(素案)について

(31) 新市建設計画(素案)について

(32) 新市建設計画(素案)について

(33) 新市建設計画(素案)について

(34) 新市建設計画(素案)について

## 第13回 小委員会会議概要

### 審議事項

日時 平成15年9月29日(月)

午後1時30分より  
場所 東予市総合福祉センター  
2階会議室

港湾施設の管理については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、随时調整する。

以上6件は継続となりました。